

(別記様式第 1 号)

計画作成年度	令和 2 年度
計 画 主 体	日 吉 津 村

日吉津村鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担 当 部 署 名	日吉津村建設産業課
所 在 地	日吉津村大字日吉津 8 7 2 番地 1 5
電 話 番 号	0 8 5 9 — 2 7 — 5 9 5 3
F A X 番 号	0 8 5 9 — 2 7 — 0 9 0 3
メールアドレス	kensetsu-san@hiezu.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	ヌートリア、ハシブトガラス・ハシボソガラス（以下「カラス類」という）、カルガモ・ヒドリガモ（以下「カモ類」という）、ヒヨドリ、イノシシ、アライグマ
計画期間	令和2年度～令和4年度
対象地域	日吉津村全域

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（令和元年度）

鳥獣の種類	被害の現状		
	品目	被害数値	
		面積 (a)	金額 (千円)
ヌートリア	水稻、野菜など	0.5	10.0
カラス類	野菜など	—	—
カモ類	野菜など	—	—
アライグマ	野菜など	—	—

注) 具体的な被害状況の報告がなかったものは含んでいない。

(2) 被害の傾向

○ヌートリア

主に村内の海川排水路周辺の農地の野菜類にヌートリアの被害が顕著に見られる。ほぼ毎年度被害が発生するなか、令和元年度は大きな被害が見られた。今後も被害は発生する可能性がある。

年 度	H27	H28	H29	H30	R 元
被害金額 (千円)	132.0	16.0	2.0	1.0	10.0
被害面積 (a)	11.0	0.5	1.2	0.1	0.5

○カラス類

大きな被害は発生していないが、野菜等への小規模な被害が継続的に発生していたこともあり、今後被害が発生する可能性がある。

○カモ類

具体的被害報告はないものの、ブロッコリー生産農家から毎年被害があったことを確認している。また、日野川等にカモ類の大量生息が引き続き確認できることから、冬季に村内全域でブロッコリーが被害を受けると考えられる。

○アライグマ

令和元年度にアライグマと思われるものが目撃された。今後、被害発生の可能性はある。

(3) 被害の軽減目標

指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和4年度）
ヌートリア （野菜・水稲ほか）	0.5 a 10千円	0.2 a 2千円

(注) 被害金額、被害面積等の現状値及び計画期間の最終年度における目標値。

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	<p>(捕獲体制)</p> <p>○全鳥獣対象 被害を受けた農家等が村に捕獲依頼をし、村から依頼を受けた狩猟免許取得者が捕獲活動を実施する。</p> <p>○ヌートリア 村で箱ワナを購入し、捕獲許可を受けた村外の狩猟免許取得者に貸与し捕獲を依頼している。</p> <p>○カラス類 被害状況の把握が十分にできておらず、具体的な対策が出来ていない。</p> <p>○カモ類 ブロッコリー生産者は、主体的に吹き流し・テグスをほ場に設置し、侵入を防ぐ対策を取っている。</p>	<p>(捕獲体制)</p> <p>○全鳥獣対象 村内に狩猟免許取得者がおらず、迅速な捕獲活動が実施できない場合がある。</p> <p>○ヌートリア 野菜等の被害は具体的報告がされないこともあるので、作目別に情報を集めるなど状況の把握に努める必要がある。</p> <p>○カラス類 ヌートリア同様に被害把握が必要である。地理的条件で銃器による駆除ができないため、効果的な追い払いや飛来防止等の対策を進める必要がある。</p> <p>○カモ類 吹き流しの設置など効果的な追い払いや飛来防止の対策を進める必要がある。</p>
防護柵の設置等に関する取組	なし	なし

(5) 今後の取組方針

<p>○ヌートリア 被害情報の把握に努め、農作物への被害が拡大する前に捕獲をするため、地域からの完全排除を目指す。</p> <p>○カラス類 農家個々の侵入を防ぐ対策を支援するなど追い払い対策を強化する。</p> <p>○カモ類 ブロッコリー圃場への侵入を防ぐ有効な対策の調査を行う。吹き流し等の導入助成を行い、被害防止に係る費用負担の軽減を図る。</p> <p>○ヒヨドリ 侵入を防ぐ対策を引き続き調査する。</p> <p>○アライグマ 農作物の被害が発生する前に、地域からの排除を目的とした捕獲対策を検討する。</p>

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

被害発生時、村外の免許所持者に捕獲を依頼し、捕獲を行っている。

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
令和2年度	ヌートリア	<ul style="list-style-type: none"> 被害状況の把握 計画に基づく捕獲の推進 捕獲従事者の確保
令和3年度	ヌートリア	<ul style="list-style-type: none"> 被害状況の把握 計画に基づく捕獲の推進 捕獲従事者の確保
令和4年度	ヌートリア	<ul style="list-style-type: none"> 被害状況の把握 計画に基づく捕獲の推進 捕獲従事者の確保

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方
<p>○ヌートリア 年間20頭を当面の目標数とし、地域からの排除を最終目標とする。</p>

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
ヌートリア	20	20	20

捕獲等の取組内容
(日吉津村全域) ○ヌートリア 捕獲手段：箱ワナを基本とする。 実施予定時期：通年

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容
なし

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
日吉津村	該当なし

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

なし

(2) その他被害防止に関する取組

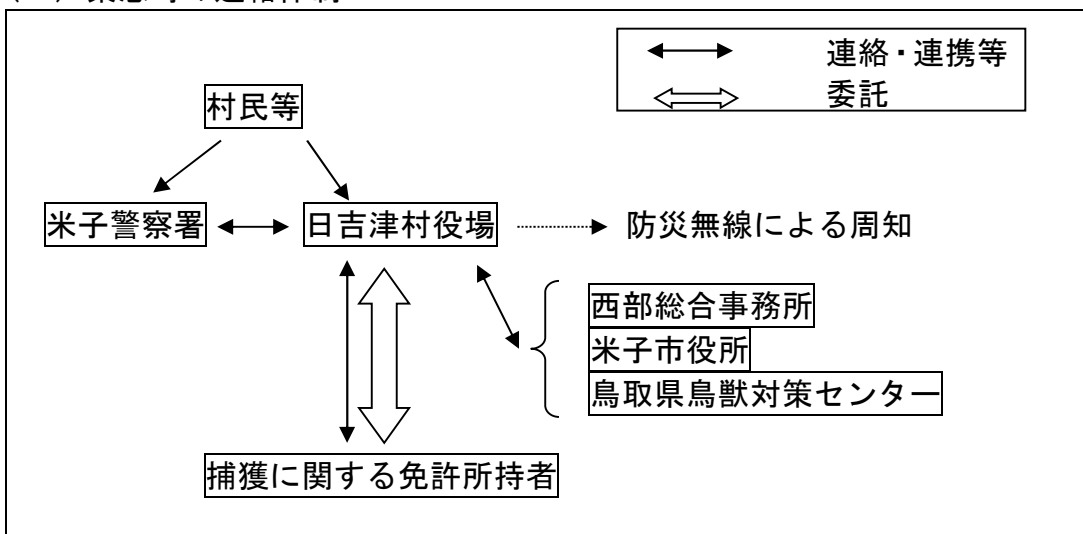
効果等が検証され、農家の実施意向があるものについて実施する。

5. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
鳥取県猟友会	捕獲実施
鳥取県	捕獲についての助言
米子警察署	住民の安全確保

(2) 緊急時の連絡体制



6. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

捕獲後の鳥獣は全て、焼却処分または埋設処分とする。

7. 捕獲等をした対象鳥獣の食品としての利用等その有効な利用に関する事項

なし

8. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

なし

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
鳥取県鳥獣対策センター	全体計画の支援に関すること
鳥取県西部総合事務所 農林局・生活環境局	全体計画の支援に関すること

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

設置することは考えておらず、猟友会の協力のもと捕獲を実施する。

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

なし

9. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

なし